

## 共同住宅用消防計画作成例

記入例を参考にして、マンション等の実態を踏まえて作成してください。

なお、この消防計画作成例は、シルバーマンション、リゾートマンション、マンスリーマンション、防災センターがある大規模なマンション等以外の耐火造の共同住宅用です。

【 】に該当する場合は、\_\_\_\_\_の記入例を参考に記載して下さい。

〔記入例〕

×××マンション

消火器、非常ベル、連結送水管（マンションに設置されているすべての消防用設備等を記入します。）

(1)防火担当責任者は \_\_\_\_\_ とし、防火管理者の補佐・防火管理者への連絡・管理人室の鍵の管理を行う。(2)【消防用設備等の特例基準適用対象物】防火管理者は、消防法施行令第32条に基づき消防用設備等に特例が適用されている場合、特例条件の適否についても点検等に合わせて確認するものとする。

消火器、屋内消火栓箱、自動火災報知設備の発信機

防火水槽の採水口、連結送水管の送水口、構内通路

食料、飲料水、代替エネルギー

【消防用設備等の特例基準適用対象物】特例条件の維持管理(1) 2方向避難の確保（避難器具の維持管理、ベランダ、バルコニー等に物を置かない）(2) 共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理 (3) 住宅用自動火災報知設備の維持管理

避難する場合は、エレベーターを使用しない。

(1) 訓練は、毎年 月と 月頃に実施する。(2) 防火管理者は、各居住者に対して避難経路、火災等災害発生時の対応行動等を掲載したパンフレットを配布するほか、避難経路図等を広報板に明示する。

3年に1回 【店舗等との複合用途対象物（16項イ）】の場合は、1年に1回防火管理者が、消防用設備等の点検結果報告書などを整理して管理人室に置き管理する。

【分譲の共同住宅】建物、階段、消防用設備等の施設・設備等の維持管理は、管理組合が行う。

【賃貸の共同住宅】建物、階段、消防用設備等の施設・設備等の維持管理は、所有者が行う。

1 建物全体に及び増改築等を行う場合には、別途安全対策を樹立する。

2 放火防止対策 (1) 建物内外の整理整頓 (2) 共用部分等に可燃物等の物品を置かない。

防火管理業務の一部委託を行っている場合は、該当に \_\_\_\_\_ を付けて、受託者及び委託している内容について記載して下さい。

避難経路図を作成します。

# 消 防 計 画

名 称

この計画で定めたことは、居住者全員が守らなければなりません。

防火管理者等の業務について

防火管理者は、次に掲げる業務を行う。

- 1 消防署への報告及び連絡
- 2 居住者への火災予防対策、火災発生時及び地震発生時に近隣者が行うべき行動の呼び掛け
- 3 建物、屋外階段等の自主検査の実施及び報告
- 4 共用部分における消防用設備等 \_\_\_\_\_  
の点検及び維持管理
- 5 居住者に対する消防訓練参加の呼び掛け
- 6 消防署から配布された広報紙の回覧及び管理
- 7 その他

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

居住者が行う防火管理対策について

居住者は、自己の責任において、次の対策を行う。

- 1 住戸内における火気管理
- 2 住戸出入口防火戸の閉鎖機能の維持管理
- 3 バルコニーにおける避難障害となる物件の除去
- 4 階段・通路等の共用部分における燃えやすい物及び避難障害となる物品の除去
- 5 消防用設備等 ( \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ ) の周囲における使用障害となる物品の除去
- 6 \_\_\_\_\_ の周囲における使用障害  
となる物品の除去
- 7 地震に備えて、家具等の転倒防止、非常用物品 ( \_\_\_\_\_ ) の  
準備・保管
- 8 その他

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

### 火災が発生した場合の行動について

- 1 火災が発生させた者、又は火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせる。
- 2 119番通報は、火災が発生させた者、発見した居住者、同一階の居住者が協力して行う。
- 3 初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。
- 4 玄関から避難できない場合にあっては、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。
- 5 その他

---

---

---

---

### 地震発生時の行動について

- 1 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- 2 地震が発生した場合は、使用中の火気の消火を行う。
- 3 各設備器具は、安全を確認した後、使用する。
- 4 火災や救助を必要とする者が発生したら、居住者全員で協力し合い、初期消火や初期救護を行う。
- 5 不確実な情報やデマに惑わされず、ラジオや防災機関からの情報を信じる。
- 6 周辺住民と協力し震災活動を行う。
- 7 防災関係機関の避難命令により、広域避難場所に避難する。
- 8 地震に関する警戒宣言が発せられた場合は、火気使用の自粛又は使用中の監視を行う。
- 9 地震後は、火気使用設備、器具等の破損状況を検査し、安全であることを確認した後、使用を再開する。
- 10 その他

---

---

---

### 訓練について

- 1 防火管理者は、居住者に対して消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の周知徹底を行う。
- 2 居住者は、町会・自治会等が実施する地域の訓練に積極的に参加して訓練を行う。

3 居住者は、消火器を用いた消火訓練を積極的に行う。

4 その他

---

---

---

共用部分における消防用設備等の点検及び報告について

1 消防用設備等は、点検設備業者に委託して行うものとし、防火管理者がその結果を受け、 \_\_\_\_\_ 消防署に報告する。

2 その他

---

---

---

その他

---

---

---

---

---

防火管理業務の一部委託について [ 該当 ・ 非該当 ]

受託者の氏名 及び住所等	職・氏名(名称)	
	住所等(所在地)	
防火管理者の 状況 (該当する場合のみ 記入します。)	防火管理者職・氏名	
	営業所等	
	教育担当者講習 修了者職・氏名	
	教育計画	

防火管理業務 の委託状況	委託範囲	
	委託業務実施方法	常駐      巡回      遠隔監視

避難経路図

